

## 令和2年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 日 時  | 令和2年(2020年)4月8日(水) 午後1時30分                                       |
| 2 | 場 所  | 教育委員室  |
| 3 | 出席者  | 辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 青田委員                                    |
| 4 | 欠席者  |  |
| 5 | 事務局  | 堀田生涯学習部長, 松田学校教育部長, 吉本生涯学習部次長,<br>池田生涯学習部次長, 瀬戸教育政策推進室長, 東出管理課長, |
| 6 | 傍聴者  | 0人   |
| 7 | 付議事項 |  |

- |      |       |  |
|------|-------|--|
| 日程第1 | 報告事項  | 教職員の懲戒処分内申の結果について                        |
| 日程第2 | 議案第1号 | 函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて         |
|      | 議案第2号 | 函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて         |
| 日程第3 | 議案第3号 | 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて |
|      | 議案第4号 | 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて |
| 日程第4 | 議案第5号 | 函館市社会教育委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて            |
|      | 議案第6号 | 函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて            |

### ■辻教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 報告事項を「秘密会」としたいが, いかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- それでは, 日程第1, 報告事項, 「教職員の懲戒処分内申の結果について」説明を求める。

(秘密会につき, 会議録省略)

#### ■辻教育長

- これで報告事項を終了する。
- 次に、日程第2、議案第1号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第2号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■学校教育部長

- 議案第1号および議案第2号の2件について、順次説明する。まず、議案第1号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により田尻勝敏氏を令和2年4月8日をもって解嘱しようとするものである。次に、議案第2号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として佐竹卓氏を本日より前任者の残任期間である令和3年8月31日まで委嘱しようとするものである。

#### ■辻教育長

- 議案第1号および議案第2号について何かあるか。

(意見なし)

#### ■辻教育長

- 議案第1号および議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第3号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第4号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■生涯学習部長

- 議案第3号および議案第4号の2件について、順次説明する。まず、議案第3号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により佐竹卓氏を令和2年4月8日をもって解嘱しようとするものである。次に、議案第4号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの新たな委員の推薦に伴い、谷川敬一氏ほか1名を本日より前任者の残任期間である令和3年6月17日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第3号および議案第4号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第5号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第5号および議案第6号の2件について、順次説明する。まず、議案第5号「函館市社会教育委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により佐竹卓氏を令和2年4月8日をもって解嘱しようとするものである。次に、議案第6号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、谷川敬一氏を本日より前任者の残任期間である令和4年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号について、何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第5号および議案第6号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後 2時16分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 土田 和宏

